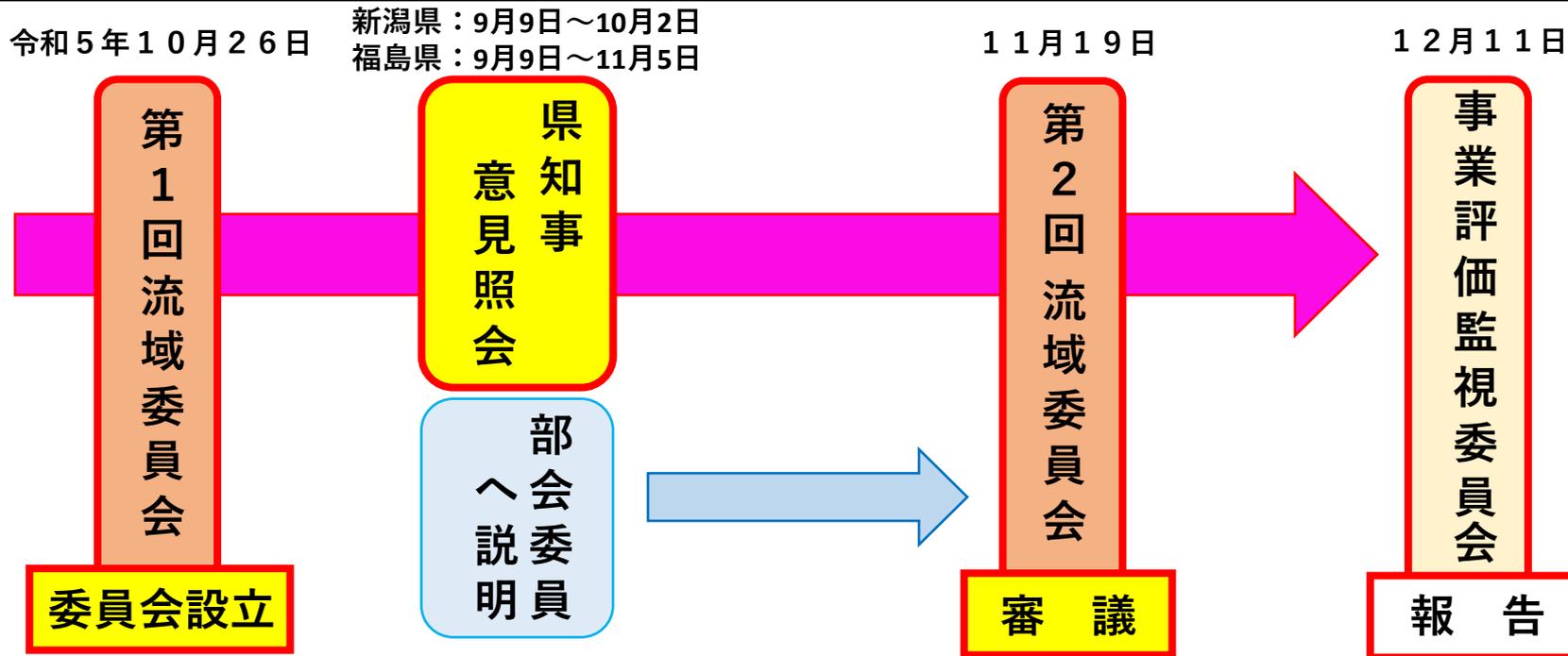


- ・令和5年10月26日に阿賀野川水系流域委員会を発足。阿賀野川総合水系環境整備事業の事業評価を阿賀野川水系流域委員会にて審議して頂くことを規約に明記。
- ・事業再評価の審議は阿賀野川水系流域委員会にて行うが、その前段階において個別事業の事業計画の変更等について、各部会委員へ説明する。
- ・阿賀野川水系流域委員会において総合水系環境整備事業の事業再評価について審議頂く。その審議結果について、事業評価監視委員会へ報告する。



阿賀野川水系環境整備事業の事業評価を審議して頂くための規約に明記

事業計画の変更等について各部会委員へ説明

事業再評価に対し関係知事へ意見照会

阿賀野川総合水系環境整備事業の事業再評価について審議

事業再評価の審議結果について報告